

令和3年度 第1回 大和市特別職報酬等審議会 会議要旨

会議名 (審議会等の名称)	令和3年度 第1回 大和市特別職報酬等審議会	
開催日時	令和3年11月1日(月曜日) 19時00分～20時00分	
開催場所	大和市役所 本庁舎5階 研修室	
出席状況	委員	6人：河西正彦委員、山元哲夫委員、石井敏英委員、村上法芳委員、中尾隆徳委員、荻窪政一委員
	事務局	4人：総務部長、人財課長、給与労務係長、同担当1人 (総務部 人財課 給与労務係：内線 5364)
	傍聴者人数	0人
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	
非公開・一部非公開の場合はその理由		
	<p>(1) 会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 会長あいさつ 6 諮問 7 職務代理者の指名 8 事務局紹介 9 資料説明 10 審議 11 その他 <p>(2) 審議又は検討経過、及び結果</p> <p>主な内容は次のとおり。</p> <p><開会></p> <p><市長あいさつ></p> <p><委員紹介></p> <p>委員順次自己紹介。</p> <p><会長選出></p> <p>事務局から審議会の規則について説明。</p> <p>引き続き、審議会規則第3条に基づき委員の互選により会長の選出。河西委員が推薦を受け、互選により会長に選任される。</p> <p><会長あいさつ></p> <p><諮問></p> <p>市長が諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手渡す。(市長退席)</p>	

<職務代理者の指名>

職務代理者として山元委員を指名。

<事務局紹介>

事務局順次自己紹介。

<事務局から資料の説明>

「報酬等審議会資料」により報酬、給与等の状況及び諮問の内容について説明。

<審議>

(会 長) 事務局からの説明に対し、質問等があればお願いしたい。

(委 員) 3点確認させていただく。1点目は、コロナ禍における議会費の変化について伺いたい。2点目は、市民数あたりの職員数について、大和市は低い水準が続いているがそのまま続けていくということか。3点目は、法人税収入が前年度比マイナスとなっている理由について伺いたい。

(事務局) 1点目の議会費について、令和元年度決算額は389,625千円、令和2年度決算額は380,739千円であり、約900万円のマイナスという状況である。

2点目の職員数については、従来から必要な職員数を配置するという考え方にに基づき配置している。令和2年4月1日から令和3年4月1日にかけて職員数が減少しているが、主な理由として、今年4月1日付の組織改正に伴い、3つの部を2つに再編したこと等によるものが挙げられる。なお、コロナ禍において業務量が増加した部署、一方で減少した部署があり、部を超えて応援職員を配置するなど、コロナ対応を始めとする業務量の突発的な増加には全庁的に対応しているところである。

3点目の法人税収入のマイナスについては、令和元年10月の税率改正や大口法人の解散による影響等により前年度比マイナスとなったものである。

(委 員) 他市では、給与等の減額措置を行っているところもあるが、どのような理由か。また、大和市の実施状況はどうか。

(事務局) 本市では今年度は減額措置を実施していないが、昨年度はコロナ禍における減額措置を実施した。市長を始めとする常勤の特別職は5～7月の3か月間、給料月額を減じるとともに、議員は12月の期末手当で減額を実施した。他市では理由は様々あるが、新型コロナウイルス対策による減額、財政状況を考慮した市長の選挙公約による減額などが主なものである。

(委 員) 人事院勧告は官民を比較しているものだが、「官」の中で比較すると大和市の議員は低い水準にあると思うがどのように考えるか。

(事務局) 県内他市や施行時特例市と比較しているが、特に県内他市との比較では、年間報酬額は中間に位置している状況である。また、従来から見直しの際には、人事院勧告に準拠してきたことなども踏まえる必要があると思う。

(委 員) 特別職は年齢により報酬が変わらないので、給与水準が低いと意欲のある若者が議員に立候補しにくい環境となっていることを懸念していると

いう点は意見として伝えさせていただく。

(委員) 給与の官民比較はどのようにされているのか。

(事務局) 人事院が 50 人以上の規模の民間事業所を無作為抽出して調査を行い、月給については 4 月分、ボーナスについては前年 8 月から翌年 7 月の 1 年分の額を比較している。

(委員) 人事院勧告どおりの改定とのことで、国公準拠の方針に沿うので諮問内容は問題ないと考えている。職員数については効率的に業務を行っていることと思うが、人財不足により組織が活性化しないことや市民サービスの低下等が懸念される。この点は意見として伝えさせていただく。

(委員) 職員数には非常勤職員も含まれるのか。

(事務局) 資料に記載された職員数は、定数条例の対象となるフルタイム勤務職員であり、非常勤職員は含まれていない。

(会長) そのほかに質問等が無いようであれば、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 次回の審議会は、11 月 8 日 (月) 19 時から、本日と同じ研修室で開催する予定である。次回は本日の事務局からの説明内容を踏まえ、引き続き諮問内容についてご審議いただければと考えている。

(会長) それでは、閉会とさせていただきます。

<閉会>